

令和7年度 第9回議事録

井原市農業委員会

令和7年12月5日（金）

1 招集日時 令和7年12月5日(金) 午後1時30分

2 開会日時 令和7年12月5日(金) 午後1時30分

3 閉会日時 令和7年12月5日(金) 午後2時15分

4 会議の場所 井原市役所 5階 会議室501、502

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	西田日出子	出席	9	澤木功	出席
2	池田寛子	〃	10	佐能直樹	〃
3	黒木保弘	〃	11	斎藤俊二	〃
4	川上哲雄	〃	12	川上茂	〃
5	竹口鉄郎	〃	13	簗戸利昭	〃
6	森本敏晴	〃	14	佐藤千恵子	〃
7	川上巧	〃	15	森永忠義	〃
8	山岡宏子	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	岡田光雄	出席	4	織田一郎	出席
1	佐藤尚孝	〃	4	妹尾利文	〃
2	森岡知義	〃	5	西田睦夫	〃
3	植田隆志	〃	5	三宅英夫	〃
3	田中昭和	〃	5	吉實績	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
局長	馬越敏晴	主任主事	中畠大輔
次長	吉山慎一	主事	房野脩平
主任主事	河合健祐	主事	吉田真一

	氏名		氏名
傍聴人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 25 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 26 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 27 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 25 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 26 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 27 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について	適当及び要請

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	1 5 番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	1 4 番	佐 藤 千 恵 子
井原市農業委員会委員	1 6 番	上 野 博 幸

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 9 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 7 年 12 月 5 日午後 1 時 30 分、会長が第 9 回農業委員会の開会を宣言した。

会 長 皆様、こんにちは。外を見ると木々の葉が落ちてきました。冬が近づいており、2 日前には美星町で雪が降りました。

11 月 26 日、27 日に東京へ出張してきました。物価が高く驚きました。農業者年金についての会議があり、加入者が段々と増えてきていることを知りました。農業者年金の満額が国民年金に合わせているとのことでした。

話しは変わりますが、全国の農業従事者は 5 年前と比べて約 25%減少しています。考えられる原因としては農機具や農薬等の値段が上がり、農業をする中で利益が上がらない点や猛暑が続いており、農業を継続することができないことのようにです。岡山県も 25.1%減少し、農業従事者の平均年齢は 71 才とのことでした。私は 79 才になりますがもう少し頑張ろうと思っています。

また、田んぼの構造改善について議論しました。田んぼで水稻のみをするのではなく、野菜も栽培することが重要であるとの意見が出ておりました。

最後になりますが、現在の岡山県の最低賃金は時給 1,047 円です。頭の片隅に入れておいてください。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、14 番席の佐藤千恵子委員、16 番席の上野博幸委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は、農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 25 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 26 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 27 号農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしく願いします。

それでは、議案第 25 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 25 号農地法第 3 条許可申請は 6 件で、全て所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。昨日、譲受人へ電話で状況を確認しました。井原市出身ではなく、新規就農でまとまった農地を必要としていました。耕作するとのことで問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●の交差点から南へ1.2km程度行った所に位置します。譲受人は申請地の隣地に位置する家屋を購入し、転居する予定とのことでした。野菜を栽培するとのことで特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●小学校の南側に位置します。譲受人は農事組合法人の役員をされており、耕作されるとのことで問題はないと思います。譲渡人は大阪へ転出されており、井原へ戻ることはないとのことでした。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 譲受人の譲受理由が新規就農となっているのはなぜですか。

事 務 局 譲受人が実際に耕作をされている農地は法人として耕作をされているものです。個人としては耕作されていないため譲受理由が新規就農となっています。

会 長 その他に質問はありますか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先日、譲受人のお宅へ訪問し話を聞きました。申請地は●●小学校の北側に位置します。譲受人と譲渡人は親戚関係になります。譲渡人は岡山市へ住んでおり農地の管理ができないため売却しようと譲受人へ話をしました。譲受人は野菜を栽培するとのことで問題はないと考えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。12月2日に譲受人へ話を聞きました。申請地は●●●の●●●●●●●●から西へ約600m行った所へ位置します。譲渡人は神奈川県へ転出されており、井原へ戻ることはないとのことです。野菜を栽培するとのことで問題ないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、6番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 ●番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲渡人は結婚され●●●●に住まれています。状況は
譲渡人の母親の方が詳しいとのことで母親に話を伺いました。

申請地は美星町の●●●の南側へ行った所に位置します。申請地は以前から
貸借権を設定しており、譲受人が耕作されていきました。また、譲受人と譲渡人
は親戚関係にあります。

譲受人は大規模農家であり、申請地も耕作するとのことで特に問題はないと
思います。審議のほどよろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

事務局 今回定めようとしている農用地利用集積等促進計画は、貸借権設定40件、貸借権設定筆数74筆、設定面積は6万7千4百18平方メートルで、これに伴い公告面積は3百31万2千610平方メートル、設定率は14.27%になります。

内容につきましては、計画一覧表のとおりです。以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは地域計画内の計画について適当とし、地域計画外については計画の作成を要請することと決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 地域計画内の計画について適当とし、地域計画外について計画の作成を要請することと決定しました。

以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午後2時15分